

アルト介護センター七郷利用料金のご案内

2021年4月1日

通所介護費		大規模型Ⅰ	
区分 支給 限度 基準額	基本単位 (9:30~ 16:30 7時間以上 8時間未満)	要介護1	626単位
		要介護2	740単位
		要介護3	857単位
		要介護4	975単位
		要介護5	1092単位
加算単位	入浴介助加算(Ⅰ)	40単位/日	※7月から算定させていただく予定です
	入浴介助加算(Ⅱ)	55単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	56単位/日	※個別機能訓練加算Ⅰは「ロ」を算定いたします。人員配置によって「イ」を算定する場合があります。
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	85単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位/月	※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位/月	
	若年性認知症利用者受入加算	60単位/日	※個別機能訓練加算を算定している場合は100単位/月
	科学的介護推進体制加算	40単位/月	
	送迎を行わない場合	△47単位/片道	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18単位/回	※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%	

要支援1・2の認定を受けられた方 基本チェックリスト該当者(事業対象者)

区分 支給 限度 基準額	基本単位 (1月につき)	要支援1・事業対象者(利用可能回数1回/週)	1672単位/月	※運動器機能向上加算を算定している場合は100単位/月	
		要支援2・事業対象者(利用可能回数2回/週)	3428単位/月		
	基本単位 (1回につき)	要支援1・事業対象者(利用可能回数4回/月)	384単位/回		※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。
		要支援2・事業対象者(利用可能回数5回~8回/月)	395単位/回		
	加算単位	運動器機能向上加算	225単位/月		※LIFEへの情報提出の準備中のため5月から算定予定です。
生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位/月			
若年性認知症利用者受入加算		240単位/月			
科学的介護推進体制加算		40単位/月			
サービス提供体制強化加算Ⅱ(支援1・事業対象者)		72単位/月	1.2%		
サービス提供体制強化加算Ⅱ(支援2・事業対象者)		144単位/月			
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		5.9%			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%			

*新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として2021年9月末まで基本単位に0.1%上乘せされます。

*岐阜市は地域区分6級地です【1単位=10.27円で計算します】

*要介護度・負担割合・ご利用回数によって負担金が異なります

*当日キャンセルの場合は、利用料金が全額自己負担となります

【自己負担金】①食費(おやつ・飲料費込)500円/1日
②おやつ費(おやつのみの場合)100円/1日
③オムツ 持参品で対応(持参されないときは、実費請求になります)

事業所番号: 2170103291

〒501-1168 岐阜市西改田上の町62-3

株式会社アルト アルト介護センター七郷 (TEL058-234-6760)

※ 総合事業について、厚生労働省のサービスコード表が未確定のため変更になる場合があります。

(作成日 2021年3月22日)